

「公認心理師養成における実習ガイドライン（骨子案）」に関するパブリックコメントの
実施について

年月日：2026 年 8 月 5 日（骨子案に関する説明を追加）

発信者：公認心理師養成大学教員連絡協議会 現場実習検討委員会

対象者：関係各位（大学関係者、実習施設関係者、公認心理師、関連団体、一般等）

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より公認心理師の養成および心理実践の発展に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

公認心理師養成においては、学部および大学院の双方において現場での実習が必修科目として義務づけられています。心理職としての高度な専門性と倫理観を備えた実践家を輩出するうえで、養成教育における実習の役割は極めて重要です。しかしながら、他職種の養成教育（医療・福祉系等）において標準的な「実習ガイドライン」が存在する一方で、公認心理師養成においては未だ統一されたガイドラインが策定されておらず、各大学および実習施設における運用の工夫や負担感の差が課題となっております。

このような状況に鑑み、公認心理師養成大学教員連絡協議会現場実習検討委員会では、質の高い実習教育の質の保証と、養成大学・実習施設間の円滑な連携・協力体制の構築を目指し、「公認心理師養成における実習ガイドライン」の策定作業を進めてまいりました。

このたび、本委員会において「実習ガイドライン（骨子案）」を取りまとめましたので、広く関係の皆様からのパブリックコメントを募集いたします。頂戴いたしましたご意見は、今後の本ガイドラインの策定に向けた貴重な資料として活用させていただきます。

敬具

1. ご意見募集の対象

「公認心理師養成における実習ガイドライン（骨子案）」

① ガイドライン策定の趣旨

「ガイドラインの位置づけ」「実習の目的」「大学・実習施設・学生の役割」

② 実習施設と養成大学との連携・協力体制の構築

「組織体制づくり」「指導の体制づくり」「実習プログラムの計画」「倫理・安全管理」

③ 実習開始前の調整

「実習の手引きの作成」「実習前打ち合わせ」「レディネスの形成」

④ 公認心理師業務への参画における指導方法

「事前事後指導の方針」「公認心理師業務の実践」「多職種連携」

⑤ 評価方法

「評価項目の設定」

⑥ 実習ガイドライン（骨子案）全体についてのご意見・ご感想

※ ①から⑤が骨子案であり、「 」内は骨子を構成する内容案です。

2. 意見募集要領

募集期間：2026 年 8 月 4 日（火）～ 2026 年 8 月 31 日（月） 17:00 必着

対象者：

- ・大学等の養成機関関係者（教員・事務担当者等）
- ・実習施設関係者（施設長・実習指導者・実習担当スタッフ等）
- ・公認心理師、関連学会・団体関係者
- ・公認心理師養成に関心のある学生や一般の方

提出方法：

以下の Web フォームよりご提出ください。

https://docs.google.com/forms/d/1dZ6HqIxOxnKxfmqYKtRacRblUUWiSWz-jY-6bhH4m_8/

3. ご意見の取り扱いおよび留意事項

- ☐ 頂戴したご意見につきましては、現場実習検討委員会にて精査のうえ、ガイドラインの策定に向けた参考資料とさせていただきます。
- ☐ ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ☐ ご提出いただいた意見の内容は、概要として当会ウェブサイト等で公表する場合がございます。
- ☐ ご提出いただいた内容は、本パブリックコメントに関する事項以外の目的には使用い

たしません。

【本件に関するお問い合わせ先】

公認心理師養成大学教員連絡協議会 事務局

〒113-0033

東京都文京区本郷 5-23-13 田村ビル 2F 公益社団法人日本心理学会内

E-mail : jpa@psych.or.jp